

令和3年4月26日（月）

新田小学校保護者の皆様
地域の皆様

豊中市立新田小学校
校長 安家 紀子

教職員における新型コロナウイルス集団感染について

この度は、本校教職員の新型コロナウイルス集団感染につきまして、保護者、児童の皆様をはじめ、地域の皆様には多大なるご迷惑とご心労をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。合わせまして急な学校臨時休校にあたりリモート授業、家庭学習へご対応をいただき感謝申し上げます。

感染拡大の経緯と原因につきまして、誰が何処で感染し校内に持ち込んだかについて明確にすることは難しいですが、この間、豊中市保健所並びに豊中市教育委員会による教職員への聞き取り調査がありました。その後、学校現場への立ち入り調査等による疫学的見地と行政判断では、新学期当初、職員室や教室内に分散し昼食をとったさいのマスクを外しての会話が原因として考えられると説明を受けました。

本校では、昨年度から、職員が対面する職員席には飛沫感染防止策シートを設置したり、常時喚起の徹底、消毒等を図ったりする等、マニュアルに沿って感染対策を講じてまいりました。しかしながら、新年度を迎え、新学期の準備にあたるなか、昼食時に黙食の徹底が出来ていなかった点や、変異株による感染が、今回の感染拡大の原因につながってしまったと言わざるを得ない状況です。決して大声を出しての食事ではなかったのですが、結果クラスター発生という事態を引き起こしたことを重く受け止めております。申し訳ございませんでした。

豊中市保健所の指導により全教職員が濃厚接触者に特定され4月23日まで自宅待機となっておりますが、保健所の聞き取り調査による確認により、4月26日をもって職場復帰をすることになりました。また、陰性者につきましても2週間の健康観察を実施しております。

短期間に大勢に感染させる新型コロナウイルス、並びに変異株による感染拡大の脅威を改めて感じている次第です。この度、招いた事案を教職員一同重く受けとめ、学校再開後の児童の安心・安全を確保するために再発防止に徹していく所存です。

学校再開にあたり、豊中保健所の疫学的見地と豊中市教育委員会の指導に基づき、下記についてお知らせするとともに感染拡大防止対策について取り組んでまいります。

保護者の皆様のご心配は尽きないと思いますが、全身全霊で感染防止に当たってまいりますので、どうかご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

学校の再開について

- ・4月30日（金）から再開します。4時間授業です。
- ・5月6日（木）から全学年給食を開始します。

相談室の設置

学校生活等を含め不安を抱えておられる児童、保護者の皆様からの相談のため、相談室に専門相談員を配置します。学校で来校手続きを取り、相談室にお越しください。

	4月30日（金）	5月6日（木）	5月7日（金）
午前 9:00～12:00	SC（スクールカウンセラー）	SSW（スクールソーシャルワーカー） SC	教育相談員
午後 13:00 ～15:00	SC	SSW SC	教育相談員

電話による相談窓口の案内（悩みごと・心配ごとがあるとき）

- ・保護者の方からの相談
（豊中市）教育相談総合窓口 電話相談 06-6840-8121
*月～金曜 9:00～17:00
（大阪府）『すこやか教育相談24』 0120-0-78310（IP電話からはかかりません。）
*24時間対応の電話相談窓口です
（豊中市）コロナこころのケアダイヤルとよなか 0800-200-8740
*月～金曜 10:00～17:00
- ・子どものための相談電話
「とよなかっ子ダイヤル」 電話0120-307-874
（365日・24時間いつでも電話できます）

感染拡大防止対策について

基本従来のマニュアルに基づき以下徹底を図ります。

- ・マスクを正しくつけます（鼻、顎を覆う）
- ・各教室にアルコール消毒液を常備し、アレルギーや肌への刺激に配慮が必要な児童を除く全児童に手洗い後のアルコール消毒を行います。
- ・児童が使用する設備、教具、教材等の消毒作業について、教職員以外に新たに人員を配置し、日々、定期的な消毒にあたります。

人権的配慮について

- ・市ホームページにあるように、教職員に限らず児童、保護者の皆様にも感染が広がっています。どうか、感染による偏見や差別行為につながらないよう、ご本人やご家族、関係者の人権尊重、個人情報保護のご理解とご配慮をいただきますようお願いいたします。

登下校について

- ・通常どおり分散登校とします。校門を入りましたら接触を避けるため通路を分けています。
- ・下足室では速やかに靴を履き替え教室へ移動してください。
- ・ソーシャルディスタンスの徹底をします。ご家庭でもお子さんへお伝えください。

学力保障について

- ・今後、臨時休業中の学力保障に向け、毎週 3 回朝の時間を活用し、モジュール授業（15 分×3＝45 分）を行います。また、必要に応じて長期休業日を授業日にする等、学力保障に当たります。時間割については別途学年だよりでお知らせいたします。
- ・学校生活に不安を抱え登校できない児童や体調を崩している児童に対し、家庭で授業が受けられるよう授業配信と共に個別対応をおこないます。配信は、国語、算数、理科、社会、生活科の教科を基本に、時間割にそって配信します。他教科につきましても、登校後個別に補充いたします。

教育活動全般について

- ・欠席の連絡は従来通り電話連絡でお願いします。
- ・授業形態は、従来通り、基本講義形式とし指導者と児童の距離を確保します。班学習時は十分に距離をとりおこないます。
- ・歌う等、大きな声を発する音楽や身体が触れ合う体育等の学習活動の一部を当面の間中止します。
- ・学校行事については、感染拡大状況により変更または中止します。事前にお知らせいたします。
- ・業間の時間については、従来通り学年単位で曜日ごと時間ごとに運動場を割り当て、分散して活用します。

上記を含む感染拡大防止にむけ従来から行っています内容についてさらに強化してまいります。

教職員について

- ・従来通り、日々の検温による健康管理に努めます。
- ・職員会議及び学年会議、研究会等については、分散し行います。
- ・職員の水分補給等につきましても、「話さない」「話し掛けない」ことを徹底します。
- ・職員室内は左右側面にも感染防止シートを追加設置するとともに、二酸化炭素濃度測定器を設置合わせてフェイスシールドを着用します。